

令和元年度 再評価
自 己 点 檢 評 價 書
[日本高等教育評価機構]

令和元(2019)年 6 月
上野学園大学短期大学部

1

目 次

| | |
|--|----|
| I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 ······ | 1 |
| II. 沿革と現況 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ | 5 |
| III. 基準項目ごとの自己評価 ······ ······ ······ ······ ······ ······ | 8 |
| 基準3 経営・管理と財務 | |
| 3-6 財務基盤と収支 ······ ······ ······ ······ ······ ······ | 8 |
| IV. エビデンス集一覧 ······ ······ ······ ······ ······ ······ | 12 |
| エビデンス集（データ編）一覧 ······ ······ ······ ······ ······ | 12 |
| エビデンス集（資料編）一覧 ······ ······ ······ ······ ······ | 12 |

I. 建学の精神・短期大学の基本理念、使命・目的、短期大学の個性・特色等

1. 建学の精神・短期大学の基本理念

学校法人上野学園（以下、「本法人」という。）は、中学校・高等学校から大学・短期大学部まで、さらに大学には音楽専攻科、短期大学部には専攻科音楽専攻を擁している。その一貫した教育体制において建学の精神を共有し、一人ひとりの適性を見出し、育み、人間性を高めていくとともに、グローバル社会にあって堅実な自立精神と美しい調和を創り出す良識ある人間の育成を目指としている。

本法人は建学の精神を「自覚」と定めている。「自覚」とは、自己を深く見つめ、これを内面から知る体験に基づき、人間としての自己の真の価値に目覚め、自己の責任において行動することである。

本法人は、昭和 21（1946）年に財団法人として発足し、昭和 26（1951）年に学校法人に変更されて、現在に至る。明治 37（1904）年に創立された私立上野女学校を源流としている。「自覚」は、この時代の最も古い「教養の方針」を説いた、校長の石橋藏五郎（1875-1964）の教育方針を示す「生徒の個性を尊重してその天賦の才能を伸長せしめ、よく責任を重んじて勤労を辞せらざる女性たらしめんが為、特に自覚主義の教育を施しておる」（『創立 25 周年記念誌』昭和 4（1929）年、54 頁）という一節にすでに表明されている。その理由は、次のとおりである。

現代の女子はよく時代の趨勢を理解し、しかも着実勤勉にして理想を追うて向上し、天賦の才能を發揮して世のため人のため家のために尽くし得る婦人たらねばならぬ。實に自覚せる女性にして初めて自ら言行を修め、自ら目覚め、自ら創造することが出来よう。（石橋藏五郎「創立 25 周年記念に方りて」同上 2-3 頁）

特に女子に必要であると石橋藏五郎が強調した「自覚」教育は「自分らしく生きる」ということであり、共学となった現在も、自分を見つめる時間の大切さと、自分の個性や存在が自分のためだけではなく、社会のため、ほかの人々のためにもあること、そして、それは生きるための原動力となることを伝えている。この精神については短期大学の式典・行事等において学生に周知を図っている。また『学生便覧』等の中で、建学の精神について明文化されている。

2. 短期大学の使命・目的

上野学園大学短期大学部（以下、「本学」という。）の使命及び目的は、学則第 1 条において、次のように定められている。「本学は、学園の建学の精神『自覚』を教育の重要な理念とし、音楽の知識と技能を授けるとともに、芸術文化の創造と発展とに貢献し得る人間を育成することを目的とする。」

各人が真の「自覚」に目覚めるとき内なる創造性・音楽性を発見することができる。その感性・個性をもって、音楽ひいてはグローバル世界と向かい合うことができる。そのため、専門領域である音楽の知識を深め、技術を磨くことは勿論のこと、広い範囲の見識を持ち、教養を深め、品位を高めることを重視する。本学はさらにそのような「自覚」を

見出す「場」である、と位置づけられている。

3. 短期大学の個性・特色

1) 歴史・伝統

昭和 27(1952)年 3 月、上野学園短期大学（現・上野学園大学短期大学部）の設置が認可され、同年 4 月に音楽科が開設される。東京都下初の音楽系短大であった。昭和 29(1954)年 4 月に 1 年課程の研究科が設置され、これは昭和 30(1955)年 4 月に設置が認可された専攻科音楽専攻（1 年課程）に発展する。昭和 31(1956)年に家政科が設置され短期大学は 2 学科となるが、昭和 33(1958)年 4 月、音楽科及び専攻科音楽専攻を改組転換し、上野学園大学音楽学部が開学する。

これに伴い、短期大学は家政科のみになるが、音楽科復活を希望する声が徐々に高まり、昭和 41(1966)年に埼玉県草加市に増設することが決定される。この経緯について、学内機関誌「さくら」には次のように記載されている。

短大音楽科は昭和二十七年に既設されたものであるが、昭和三十三年発展的解消をなし、四年制大学へと昇格した。しかし高校卒業後二年間の大学生活による一応の完成は、学生にとっては望むところであり、短大音楽科復活は長年の懸案であったが、いよいよ大学入学者の増加する本年度から、この実現をみると喜ばしい限りである。短大音楽科は、音楽の専門教育を授けると共に、学部よりも一層の、音楽の一般教養的な広い基礎的知識を授けることに主眼をおいたものであり、また、一般教養、外国語その他の科目も重要視して、偏らぬ、常識ある人間を育てることを強調する。これによって中学指導科にはじまる八年教育を完成する。（『さくら』74 号、1966）

昭和 41(1966)年 4 月、音楽科が再設置される。昭和 43(1968)年には 1 年課程の専攻科音楽専攻が設置され、これにより卒業生はさらなる研鑽を草加校地で積むことができるようになったほか、上野校地の大学音楽学部への 3 年次編入学が可能となった。

2) 少人数の教育体制

本学は、大きな枠の中では目配りが届き難い個々の学生の感性・技術・コミュニケーション能力を見出し、それらを大切に育成する環境を整えるべく、入学定員 50 名の少人数制による教育体制を敷いている。退学者が極めて少ないという事実に、きめ細かな個別指導の結果が反映されている。

短期大学での学修に円滑に定着させるための学習支援として、以下に記す入学期前教育があげられる。

高等学校における部活動を積極的に評価する「吹奏楽部推薦入学試験」「合唱部推薦入学試験」による入学者は、音楽理論、ソルフェージュ、副科ピアノの学習経験が不足している者が多いため、入学までの数ヶ月に渡り、個別指導を行っている。具体的には、冬期音楽受験講習会に無料で講義を受けさせる、個別に学習上の助言を与える等の手段を講じている。

また、平成 28（2016）年 12 月に、全入学予定者を対象とした入学期前教育プログラムの

運用を開始した。これは、「私と音楽」というテーマで入学前に作文を書かせるというものである。自らの音楽体験を振り返り、この先の2年間ののびしろ自分で測らせることを目的とする。作文の書き方や提出方法を入学前に体験する機会ともなる。この作文は入学後すぐに始まる「言語表現」の個人面談で、担当の学科長よりフィードバックがなされる。

短期大学での十分な学修には生活面の安定が欠かせないので、学生委員（教員2名）が大学事務部と連携して学内外の生活を見守っている。特に経済的な基盤は学修の維持・継続に重要な位置を占めることから、支援策を各種整備している。困窮する家庭の子女を対象とする「授業料減免制度」、成績優秀者を対象とする「特待生制度」、東日本大震災罹災者を対象とする『東北地方太平洋沖地震』に係る学納金等の減免措置、留学生を対象とする「私費外国人留学生授業料減免制度」に加えて、平成29（2017）年度入学生より自宅外通学生を対象とする「遠隔地出身学生支援奨学金」が導入される。仕事・家事・介護等と学業との両立を可能とする「長期履修学生制度」も通常の学費を在籍期間（3年間）に渡って納付できるため、経済的支援の一助を担っている。

3) 学生個人の学習意欲に沿った支援

本学では学生一人ひとりの「音楽への想い」をじっくり聞き、学生が思い描く未来像を実現するために、対話を重視した親身な学生支援を心がけている。

各専門では、「個人レッスン」を中心としたカリキュラムが組まれており、「器楽合奏」や「合唱」等のアンサンブル科目、「和声法」や「ソルフェージュ」等の音楽基礎科目を配置し、西洋音楽の演奏の素地を作る重要な科目を組んでいる。また、より完成度の高い演奏を目指すために「学内演奏会」、「定期演奏会」、「卒業演奏会」等の演奏会を開催し、学生の発表の場としている。これらによって、2年間という凝縮した学びを支えている。

4) 長期履修学生制度

2年間の修業年限を3年間に設定して学ぶことができる制度である。所定の要件を満たしていれば、週3日程度の通学により、3年間で全課程を履修できる。また、修業期間中の年間学納金等は、修業年限2年の学生が卒業までに納入する総額を3年で除した額となるため、年単位での経済的な負担も軽減できる。

長期履修学生制度・応募要件は次のとおりである。

- a. 社会人として活動している者（正規雇用以外のものを含む）
- b. 介護・育児等、家庭の事情を有している者
- c. その他、修業年限2年での履修が困難な者

長期履修学生は、各年次において履修できる単位の上限を30単位とする。

1年目は、『履修計画表』で履修年次I欄（通常の学生が1年次に習得する）に単位数が掲載されている授業科目から選択する。2年目は、履修年次I、II欄（通常の学生が1・2年次に習得する）に単位数が掲載されている授業科目から選択する。ただし、2年間継続する授業科目の同時平行の履修はできない。3年目は、年次の指定にこだわらず自由に選択できる。

5) 社会人教育

音楽を専門的に学びたいと希望する意欲旺盛な社会人に広く門戸を開くことを目的とした、AO入学試験（社会人入試）を設置している。また、通常2年に定められた修業年限を3年に設定して学ぶことができる「長期履修学生制度」を併せて利用することにより、仕事や家事等とバランスを取りながら学習を進めることもできる。

6) 音楽の力を福祉や医療に活かす「音楽療法」

乳幼児から高齢者まで、心身にさまざまな病気や障害を持つ人を対象に、音楽を通じてコミュニケーションを図り、健康の回復をサポートする音楽療法は、近年、高齢化が進む中で、新しい学問、音楽実践の領域として注目されている。本学の音楽療法士養成教育課程では、ピアノ、器楽、声楽それぞれの専門実技を学びながら、「全国音楽療法士養成協議会認定音楽療法士（2種）」の称号を取得できる。

7) 都市型キャンパス

本学はJR上野駅から徒歩約8分の場所に立地する都市型のキャンパスである。徒歩圏内には文化施設の密集する上野恩賜公園があり、学生の文化的・知的教養を涵養する。

耐震や最新鋭の設備を備える15階建ての校舎棟は、平成19（2007）年に竣工し、第1リハーサル室（オーケストラ・スタジオ）や遮音効果の高い練習室、9万冊を擁する図書館等を備え、音楽を学ぶ学生のための環境を整えている。

本学園の講堂として平成22（2010）年2月に竣工した上野学園 石橋メモリアルホールは、外部からの音や振動の影響を受けない浮床構造と優れた音響効果を特色とし、旧ホールに設置されていたクライス社製のパイプオルガンが再び設置され、旧ホールの響きがさらに改良され、学生の音楽演奏の場として活用されている。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

本法人の源流は、I. -1. 「建学の精神・大学の基本理念」(1頁)で述べたように、明治37(1904)年、東京市下谷区上野桜木町2番地に創設された上野女学校にある。石橋藏五郎はこの創立から経営に参画した。

明治43(1910)年に、財団法人上野高等女学校として認可され、大正元(1912)年、浅草区神吉町46番地(現台東区東上野4丁目24番地)に移転する。その後の学制改革により中等教育機関は、上野学園高等学校・同中学校となり、現代に至る。高等学校は昭和24(1949)年に音楽科を、中学校は昭和31(1956)年に音楽指導科(現音楽専門)を設置している(これらは共に全国初)。

本法人の最初の高等教育機関、上野学園短期大学音楽科は昭和27(1952)年に開設され、昭和33(1958)年に改組転換し、上野学園大学音楽学部となる。短期大学音楽科は昭和34(1959)年に一旦発展的に解消され、昭和41(1966)年に埼玉県草加市原町沖田585番地(現埼玉県草加市原町2丁目3番地)の草加校地に、新たに開設される。

新制の「学校法人上野学園」の大学及び短期大学(短大は上野学園短期大学の略称、ただし、昭和60(1985)年に上野学園大学短期大学部に名称変更)の沿革は大略、次の通りである。

| | | |
|-------------|----|---|
| 昭和26(1951)年 | 2月 | 財団法人上野学園を学校法人に組織変更 引き続き石橋藏五郎が理事長の職務に就く |
| 昭和27(1952)年 | 4月 | 上野学園短期大学音楽科を開設 石橋益恵、学長に就任 |
| 昭和30(1955)年 | 4月 | 【短大】専攻科設置 |
| 昭和31(1956)年 | 4月 | 【短大】家政科を設置 平成18(2006)年廃止 |
| 昭和33(1958)年 | 4月 | 上野学園大学音楽学部を開設、器楽学科(ピアノ、チェロ、オルガン、ヴァイオリン、ハープ、管楽器、打楽器専門)、声楽学科、音楽教育学科を設置 石橋益恵、学長に就任 |
| 昭和34(1959)年 | 3月 | 【短大】音楽科を発展的に解消 |
| 昭和38(1963)年 | 4月 | 【大学】器楽学科にチェンバロ専門を設置(日本初) |
| 昭和39(1964)年 | 4月 | 石橋藏五郎理事長逝去 |
| | 6月 | 石橋益恵、理事長に就任 |
| 昭和41(1966)年 | 4月 | 【大学】音楽専攻科を設置 【短大】音楽科を草加校地に再設置 |
| 昭和42(1967)年 | 4月 | 【大学】音楽学科(音楽学、音楽教育学の2専攻)を設置、音楽教育学科を廃止 |
| 昭和43(1968)年 | 4月 | 【短大】専攻科音楽専攻を再設置 |
| 昭和44(1969)年 | 4月 | 【大学】器楽学科にリュート、ヴィオラ・ダ・ガンバ、リコーダーの各専門を設置(日本初) |
| 昭和46(1971)年 | 4月 | 【大学】器楽学科にギター専門を設置(日本初) 【大学】音楽学部附属研究機関として古楽研究室、現代音楽研究室を設置 |

上野学園大学短期大学部

| | | |
|----------------|------|---|
| 昭和 48 (1973) 年 | 4 月 | 上野学園日本音楽資料室を設置 |
| 昭和 49 (1974) 年 | 4 月 | 創立 70 周年記念講堂（石橋メモリアルホール）竣工 |
| 昭和 50 (1975) 年 | 4 月 | 【大学】音楽学部附属研究機関として楽器研究室を設置 |
| 昭和 56 (1981) 年 | 4 月 | 石橋益恵、学園長に就任 石橋裕、上野学園大学及び上野学園短期大学学長に就任 |
| 昭和 60 (1985) 年 | 4 月 | 【短大】家政科を草加校地に移転、短期大学を集約し、名称を上野学園大学短期大学部に改称 人文学科を設置 |
| 平成 4 (1992) 年 | 2 月 | 石橋益恵逝去 |
| | 3 月 | 石橋裕、理事長に就任 |
| 平成 7 (1995) 年 | 4 月 | 【大学】国際文化学部を設置 短大人文学科を改組、平成 22 (2010) 年に廃止 |
| 平成 12 (2000) 年 | 4 月 | 【短大】音楽科に音楽療法士養成教育課程を設置 |
| 平成 16 (2004) 年 | 4 月 | 【大学】音楽・文化学部の設置（音楽学部と国際文化学部の統合）に伴い、器楽学科・声楽学科・音楽学科を、器楽コース・声楽コース・ミュージック・リサーチ・コースに改称 【大学】器楽コースと声楽コースに演奏家課程を設置 創立 100 周年記念式典挙行 |
| 平成 17 (2005) 年 | 4 月 | 【大学】器楽コースと声楽コースの演奏家課程を統合し、演奏家コースに組織変更 大学国際文化学科と短大音楽科・家政科を上野校地へ移転 |
| 平成 19 (2007) 年 | 4 月 | 石橋裕、学園長に就任 石橋慶晴、理事長に就任 全学（大学・短大、中学・高校）で、男女共学化 新校舎竣工、創立 100 周年記念事業を遂行 |
| | 9 月 | 【大学】上野学園楽器展示室を開室し、上野学園所蔵の古楽器を一般公開 |
| | 11 月 | 日本音楽史研究所（日本音楽資料室から平成 18 (2006) 年に改称）を草加校地に移転 |
| 平成 21 (2009) 年 | 4 月 | 原田禎夫、上野学園大学・同短期大学部学長代行に就任 |
| 平成 22 (2010) 年 | 4 月 | 【大学】音楽・文化学部を音楽学部に改称 |
| | 5 月 | 【大学】上野学園大学日本音楽史研究所を大学附置研究所とする 新講堂（上野学園 石橋メモリアルホール）竣工 【大学】音楽学部附属研究機関として音楽文化研究センターを設置 |
| 平成 23 (2011) 年 | 4 月 | 石橋裕、上野学園大学名誉学長の称号を授与される 前田昭雄、上野学園大学長に就任 |
| 平成 26 (2014) 年 | 9 月 | 石橋慶晴、上野学園大学短期大学部学長に就任 |
| | 11 月 | 創立 110 周年記念式典挙行 |
| 平成 27 (2015) 年 | 4 月 | 船山信子、上野学園大学長に就任 【大学】ミュージック・リサーチ・コースをグローバル教養コ |

上野学園大学短期大学部

ースに改称 グローバル教養コースに文化創造マネジメント専門を設置

【大学】日本音楽史研究所を上野校地に移転

平成 28 (2016) 年 6 月 石橋香苗、学校法人上野学園理事長に就任
平成 29 (2017) 年 4 月 皆川弘至、上野学園大学長に就任
石橋香苗、上野学園大学短期大学部学長に就任
平成 31 (2019) 年 4 月 前田昭雄、上野学園大学長に就任

2. 本学の現況

・短期大学名 上野学園大学短期大学部

・所在地 東京都台東区東上野 4-24-12

・学科構成 音楽科

専攻科 音楽専攻

・学生数、教員数、職員数（令和元年 5 月 1 日現在）

1) 学生数

(人)

| 学科 | 専攻 | 在籍学生 総数 | 在籍学生数 | |
|-----|------|------------|-------|------|
| | | | 1 年次 | 2 年次 |
| 音楽科 | — | 77 | 42 | 35 |
| 専攻科 | 音楽専攻 | 0 | 0 | — |
| 総合計 | | 77 | 42 | 35 |

2) 教員数

(人)

| 学科 | 専任教員数 | | | | 助手 | 兼任 教員数 | 兼任 (非常 勤) 教員数 |
|-----|-------|-----|----|----|----|-----------|------------------|
| | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | | | |
| 音楽科 | 5 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 55 |
| 専攻科 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 1 |
| 総合計 | 5 | 1 | 2 | 0 | 0 | 5 | 56 |

3) 職員数

(人)

| 正職員 | 嘱託 | パート | 派遣 | 合計 |
|-----|----|-----|----|----|
| 4 | 1 | 1 | 2 | 8 |

III. 基準項目ごとの自己評価

基準 3. 経営・管理と財務

3-6 財務基盤と収支

«3-6 の視点»

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

a. 事実の説明

平成 30 年度は在学生が上野学園大学（以下「大学」という。）240 名、本学 74 名となり、前年度比で大学が 40 名減少、本学は 4 名増加であった。学納金は、本法人の主要な収入源であり、「学校法人上野学園経営改善計画 平成 30 年度～34 年度（5 カ年）」に基づき、学生募集の強化について重点的に取り組みながら、収容定員の削減、加えて遊休資産の有効活用、経費削減に鋭意取り組んでいる。

学納金の増収のための学生募集強化については、(3)3-6 の改善・向上方策（将来計画）に示すとおりである。

外部資金の確保として、平成 30 年度に、埼玉県草加市で遊休資産となっていた郊外型学園として使用していた校地・校舎を売却したことにより、約 90,000 千円の資金調達を図った。また、本法人が所有する石橋メモリアルホールの稼働率を ICT の活用等により調査の上、教育研究及び学生生徒の諸活動に支障がない範囲で、外部への貸し出しを行い、事業収入の増加に努めている。その結果、平成 30 年度の石橋メモリアルホールの貸し出しによる収入は、平成 29 年度比で約 16,000 千円の増となった。

経費の削減については、これまで毎年度の予算編成において、各部署からの予算申請の際に、事業経費や行事費用についての必要性及び妥当性の確認と見直しを行っている。消耗品費、光熱水費、旅費交通費、印刷製本費等についても使用頻度・数値、必要性の見直しを行い、当初予算の計画的且つ効率的な執行により経費の節減を進めてきた。今後においても、適正な予算編成と厳格な予算執行を進め、人件費を含めて、経費削減を堅持していく。

・改善を要する点についての改善状況

【改善を要する点】

○法人全体の財政状況は、資産売却を行った平成 27（2015）年度、平成 28（2016）年度は繰越支払資金が増加したが、資金支出が資産売却収入を除く資金収入を超える状況が続いているので、財政安定化に向けた早急な改善が必要である。

平成 29 年度に実施された文部科学省学校法人運営調査委員による調査結果において、「学校法人の経営に関する中長期的な見通しや構想の下に、経営改善計画の作成及び着

実な実施等により経営基盤の安定確保に努めること。」という指導・助言事項があり、平成30年7月、平成30年度から平成34年度の経営改善計画、財務計画表、経営改善計画実施管理表等を提出した。今年度は、経営改善計画の2年目であり、同計画を基にしながら、さらに令和6年度の学園創立120周年に向けた周年計画を立て、具体的に実施していく。

経営基盤の安定確保のためには、本法人の財務状況を圧迫している大学・短大部門の立て直しが急務であり、引き続き学生募集活動の強化に注力していく。平成30年度は、以下のとおり、学生募集にあたっての組織改編を行った。

- ・平成30年5月の組織改編により、入試広報部に「学生募集課」と「入試広報課」を置き、大学・学長直轄のもと、学生募集対策を推進した。
- ・さらに、令和元年5月の組織改編により、入試広報部を入試広報部門に昇格させた。理事長の指示のもと、高度な学生募集戦略をより迅速に実施する。
- ・具体的には、学長及び学生募集強化委員会が主導し、入試広報部と連携して、学生募集を強化し、様々な企画を提案して実施した。
- ・学生募集強化委員会を月2回実施し、日々の学生募集数値を確認しながら、新たな戦略と戦術を構築して実行した。

b. 自己評価

平成30年度の入学生は、大学が38名、本学が30名であったが、前述の組織改編を含めた様々な学生募集のための施策を実施し、令和元年度入学生は、大学が53名、本学が42名と好転している。すなわち、平成29・30年度は本学の入学者数が前年度比減であったが、令和元年度は大学が前年度比39%増、本学が前年度比40%増となった。経営改善計画の達成に向けて、着実に回復していると考えられる。後述の(3)3-6の改善・向上方策（将来計画）を継続的に実施していくことで、単年度の黒字化を実現し、経営基盤の安定確保を達成できるものと自己評価する。

(3) 3-6の改善・向上方策（将来計画）

本法人の「適切かつ安定した財務運営の確立と收支バランスの確保」については、短期的に解決できるものではないが、現在実行中の経営改善計画及び策定中の学園創立120周年計画を礎として、改善に取り組む。

適切な財務運営体制においては、外部サポート機関との連携を行い、中長期的な財務計画の精査体制を整備している。中でも、本法人の支出の大部分を占める人件費の改善に取り組み、人材の適切な配置を引き続き行っていくことは、財務運営にとって非常に重要な事項である。具体的には、新しい人事評価制度の導入について、令和元年度よりその体制構築に着手する。また、銀行との協力的な連携を引き続き行いながら、不動産の有効活用による資金を活用した財務改善に取り組む。これらにより、学園創立120周年に向けた計画を実現するための費用や教育課程の見直しなどを含む新規案件の費用を捻出する。財務基盤と収支のバランスの確保については、学生数の安定的な確保と不断の経費管理をデータマーケティングやICTを活用しながら進めていく。

a. 学生募集活動の強化

財政安定化のためには、学生生徒納付金収入を継続的に確保していくことが必要である。大学及び本学では、定員未充足とともに、近年のクラシック音楽界を取り巻く厳しい環境と少子化が拍車をかけ、入学者数が減少していたが、令和元年度入学者数は回復しており、今後も収容定員を満たすため学生募集活動の強化に注力する。具体的な学生募集対策計画は以下のとおりである。(すでに実行しているものも含む。)

1) 学内組織内での体制強化

- ・本法人高等学校からの内部進学者確保のための対策を強化する。学生募集強化委員会等で、年間を通じて中高教員と大学・短大教員とで密接な連携を図り、音楽科・普通科の生徒を問わず、四者面談の実施等により、生徒の進学意思をより強固なものとし、内部進学者数の促進を図る。
- ・音楽大学への入学動機は、師弟関係が大きな要素であることを踏まえ、在籍する教職員の、本学への誘導を徹底強化する。
- ・高校訪問時に、より明確なアピールができるよう、本学の教員と顔馴染みの顧問等を訪ね、具体的な出張レッスン等を提案するとともに、入試広報部門と教員間の情報共有を強化する。

2) 近隣および隣接圏へのアプローチ強化

- ・弦楽器専門学生数の増加を図る施策として、近隣にある小中高のオーケストラ部へのアプローチを徹底強化し、「上野」にある音楽大学の存在をアピールする。
- ・近隣の小中学校・高等学校の吹奏楽部、ブラスバンドを招いて、優れた音響効果を持つホールを使用するイベントの実施。

3) オープンキャンパス等発信イベントの充実

- ・オープンキャンパス（年7回実施）の内容を再検討し、受験生が本学に興味を抱くような魅力的なプログラムを構築し、実施する。
- ・高等学校への出張レッスン強化。高校訪問の際に吹奏楽部・合唱部・音楽部の顧問と面会、本学教員の派遣導入を働きかけ、高校との緊密度を高める。
- ・地方の主要都市（20箇所）での体験レッスンを実施する。
- ・大学生目線での本学独自の魅力について、在学生にPV制作を依頼し、オープンキャンパス等で披露し、高校生の共感を呼び覚ます。
- ・公開セミナーの実施：平成29年度より開始した「上野学園大学・同短期大学部公開セミナーシリーズ」の継続。国際的に優れた指導者として知られる演奏家を招き、高校音楽科の生徒から大学生、本学受験を思案中の学外高校生の公開レッスン、非公開レッスン、また講師による演奏会を実施する。開催日によっては、オープンキャンパスとの連携も検討する。

4) 広報刊行物の見直しと刷新

- ・高校生とその保護者に向け、入試関連情報が更に浸透するよう、新たな「入試ガイド」を作成する。
- ・大学案内パンフレットを一層見やすくし、また、より詳細で最新の大学・短大の教育内容等を紹介するため、「UEGAKU JOURNAL」を年3回発行し、資料請求者への接触回数を増やす。

- ・上野学園全般の広報強化、また、入試広報とは別に、学園の指針、フレッシュな学園全体の情報などを発信するため、平成 30 年 4 月に広報誌『上野』を創刊。今後も年 2 回の定期刊行を予定している。
- ・上述の刊行物の Web 発信を令和元年度より開始する。

5) ホームページの継続的改善

- ・大学案内書、広報誌を電子化（デジタルパンフレット）して、サイト上で閲覧できるようにし、サイトの閲覧数と滞在時間を増やすことにより、より本学への興味関心を促す。
- ・リスティング広告を導入し、サイトへの訪問数を増やす。
- ・チャットボット（自動会話プログラム）を導入し、対話やメッセージのやりとりを行うことにより、資料請求やオープンキャンパス、体験レッスンへの申込数の増加を図る。
- ・ランディングページを作成し、本学のイメージを増幅させる。
- ・資料請求者をマーケティングオートメーション（MA）化し、入試広報部内で共有することによって、受験行動まで繋げる。

6) 高校訪問の強化

- ・これまでの関東近郊で音楽科のある高校を中心とした訪問（年間 120 校）から、範囲を全国に広げ、過去 4 年間に入学者を輩出した高校への訪問を実施する（年間 700 校）。
- ・高校訪問専属職員を雇用し、高校との密な関係を構築する。

大学及び本学の令和元年度の入学者数は、平成 30 年度に比べ増加している。引き続き、上述のような学生募集対策計画を推進することで優秀な学生を確保し、収容定員の適正管理を行い、令和 4 年度には単年度收支黒字化を目指す。下記のとおり、学生募集計画を策定し、同時に健全で安定した大学運営に努め、社会に有為な学生を送り出していくことが、本法人の将来を導くものと考える。

IV. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

| コード | タイトル | 備考 |
|----------|-----------------------------------|----|
| 【表 F-1】 | 短期大学名・所在地等 | |
| 【表 F-2】 | 設置学科・専攻科等／開設予定の学科・専攻科等 | |
| 【表 F-3】 | 学科・専攻課程 | |
| 【表 F-4】 | 学科の学生定員及び在籍学生数 | |
| 【表 F-5】 | 専攻科の学生定員及び在籍学生数 | |
| 【表 F-6】 | 全学の教員組織（学科等） 全学の教員組織（専攻科等） | |
| 【表 F-7】 | 附属校及び併設校、附属機関の概要 | |
| 【表 F-8】 | 外部評価の実施概要 | |
| 【表 2-1】 | 学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間） | |
| 【表 2-2】 | 学科別の在籍者数（過去 5 年間） | |
| 【表 2-3】 | 専攻科の入学者数の内訳（過去 3 年間） | |
| 【表 2-4】 | 学科別の退学者数の推移（過去 3 年間） | |
| 【表 3-5】 | 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの） | |
| 【表 3-6】 | 事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの） | |
| 【表 3-7】 | 消費収支計算書関係比率（短期大学単独） | |
| 【表 3-8】 | 事業活動収支計算書関係比率（短期大学単独） | |
| 【表 3-9】 | 貸借対照表関係比率（法人全体のもの） | |
| 【表 3-10】 | 貸借対照表関係比率（法人全体のもの） | |
| 【表 3-11】 | 要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間） | |

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

| コード | タイトル | 備考 |
|------------|--|----|
| | 該当する資料名 | |
| 【資料 F-1】 | 寄附行為 | |
| | 学校法人上野学園寄附行為 | |
| 【資料 F-2】 | 短期大学案内 | |
| | 上野学園大学 上野学園大学短期大学部 2020 大学案内 | |
| 【資料 F-3】 | 短期大学学則 | |
| | 上野学園大学短期大学部学則 | |
| 【資料 F-4-1】 | 学生募集要項、入学者選抜要綱 | |
| | 令和 2 年度（2020）入学試験要項 上野学園大学短期大学部 音楽科 | |
| 【資料 F-4-2】 | 令和 2 年度（2020）上野学園大学短期大学部 音楽科 入学資格認定 募集要項 | |
| | 平成 31 年度（2019）上野学園大学短期大学部 専攻科 音楽専攻 入学試験要項 | |
| 【資料 F-5-1】 | 学生便覧、履修要項 | |
| | 学生のためのハンドブック（学生便覧）上野学園大学 上野学園大学短期大学部（2019 年度） | |
| 【資料 F-5-2】 | 履修計画表 平成 31 年度 上野学園大学 上野学園大学短期 大学部 | |

上野学園大学短期大学部

| | | |
|---|--|--|
| 【資料 F-6】 | 事業計画書 | |
| | 学校法人上野学園 2019 年度 事業計画書 | |
| 【資料 F-7】 | 事業報告書 | |
| | 平成 30 年度 (2018) 学校法人上野学園 事業報告書 | |
| 【資料 F-8-1】 【資料 F-8-2】 | アクセスマップ、キャンパスマップなど 位置関係・最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面 上野校地校舎平面図 | |
| | | |
| 【資料 F-9】 | 法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） | |
| | 学校法人上野学園規程一覧 | |
| 【資料 F-10-1】 【資料 F-10-2】 【資料 F-10-3】 | 理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料 | |
| | 学校法人上野学園 理事・監事・評議員一覧 | |
| | 平成 30 年度 学校法人上野学園理事会 開催状況 平成 30 年度 学校法人上野学園評議員会 開催状況 | |
| 【資料 F-11】 | 自己点検評価書（再評価）の作成に関わる担当者一覧（基準項目ごとの責任者及び担当者がわかるもの） | |
| | 令和元年度再評価 上野学園大学・上野学園大学短期大学部 自己点検評価書（再評価）における体制一覧 | |

基準 3. 経営・管理と財務

| 基準項目 | | 備考 |
|---------------------|--------------------------|----|
| コード | 該当する資料名 | |
| 3-6. 財務基盤と収支 | | |
| 【資料 3-6-1】 | 平成 26～30 年度計算書類 | |
| 【資料 3-6-2】 | 財産目録（平成 31 年 3 月 31 日現在） | |
| 【資料 3-6-3】 | 平成 31 年度収支予算 | |
| 【資料 3-6-4】 | 平成 30～34 年度経営改善計画 | |
| 【資料 3-6-5】 | 平成 31～35 年度財務計画表 | |
| 【資料 3-6-6】 | 平成 30～34 年度経営改善計画実施管理表 | |
| 【資料 3-6-7】 | 学校法人上野学園 組織機構図 | |
| 【資料 3-6-8】 | 広報誌「上野」 | |
| 【資料 3-6-9】 | UEGAKU JOURNAL VOL. 1～3 | |
| 【資料 3-6-10】 | オープンキャンパスチラシ | |
| 【資料 3-6-11】 | 学内オープンキャンパス資料 | |
| 【資料 3-6-12】 | 入試概要説明会資料 | |
| 【資料 3-6-13】 | 音楽受験講習会（冬期、夏期）パンフレット | |
| 【資料 3-6-14】 | 学外向けレッスン等チラシ各種 | |